

除雪に

ご協力ください



皆さんへのお願い

路上駐車はやめてください

路上駐車をしていると、除雪ができなかったり、作業が遅れる原因となったりします。緊急車両の通行にも支障となりますので、路上駐車は絶対にやめてください。

障害物には目印を

道路に面した構造物が雪で埋まってしまうおそれがある場合は、除雪車から見やすいよう、長い棒などに赤い布などで目印となる表示をしてください。

道路や水路に雪を捨てないで

除雪の際、道路に雪を捨てると、交通の支障となるだけでなく、事故の原因ともなります。道路には雪を水出さないでください。また、雪を水

歩道の除雪にご協力を

積雪深20cmを目安に機械による歩道除雪を行います。ただし、幅2.5m以下の歩道では機械除雪が行えませんので、皆さんのご理解とご協力を願います。

屋根の雪下ろしは一斉に

屋根の雪下ろしを行う場合は、町内一斉に行い、直ちに除排雪をしてください。

*地域で協力して除排雪いただきますようお願いいたします。

*降雪状況に応じて、排雪用ダンプを無料で貸し出します（運転手付き）。積み込みは各区でお願いします。利用を希望される区は

まちづくり推進課

（☎22・8137）までお問い合わせください。



雪置き場にご協力を

空き地・耕作地を雪置き場として協力いただける区や市民の方は、道路河川課にご連絡ください。

玄関先は各ご家庭で

除雪車を通った後は、道路脇に雪が残ってしまいます。玄関前や出入口は、各家庭や地域で協力して除雪いただきますようお願いいたします。

除雪作業へのご協力を

交差点では、除雪車が前進や後退を繰り返して作業を行います。その作業中に交差点へ進入する際には、少し手前で停車するなど、十分な安全確認をお願いします。

敦賀消防署から ☎22・9990

消火栓・防火水槽の除雪にご協力を

降雪により消火栓や防火水槽が埋もれると、消防活動の大きな障害となります。より迅速な活動ができるよう、家の近くの消火栓や防火水槽などの除雪にご協力を願います。



敦賀美方消防組合HPに、消火栓位置情報を掲載しています。
HP <https://tsurugamikata19.jp>

清掃センターから ☎21・1153

積雪時におけるごみは

幹線道路のごみステーションへ 各区内道路の除雪が完了していない場合、ごみは収集日の朝7時30分までに、幹線道路に面したごみステーションへ出してください。

主要道路の路面情報はインターネットで検索！

主要道路の交通規制や除雪車の走行軌跡、道路カメラの画像など、便利な情報が掲載されており、パソコンやスマートフォンから見るができます。



みち情報ネットふくい 検索



問い合わせ先
福井県土木部道路保全課
☎0776-20-0477

満タン&灯油 プラス1缶運動

地震や台風、大雪などの災害が発生すると、ガソリンなどの燃料が入手困難となる場合があります。災害発生時の「安心」のために、次のことを心がけましょう。

▶ 車の燃料は常に「満タン」にする



▶ 暖房用の灯油は1缶余分に買い置く



問い合わせ先
福井県石油商業組合
☎0776-34-3151

いざという時に
備えて！

推進キャラクター
「全石レン」▶



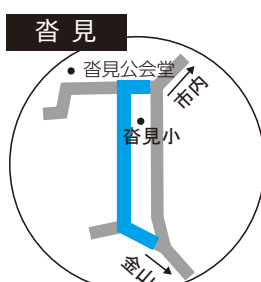
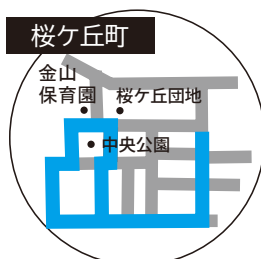
《雪捨て場所》

開設日時は、市HPおよび防災放送チャンネル（092ch）でお知らせします。

黒河川左岸（和久野橋下流）

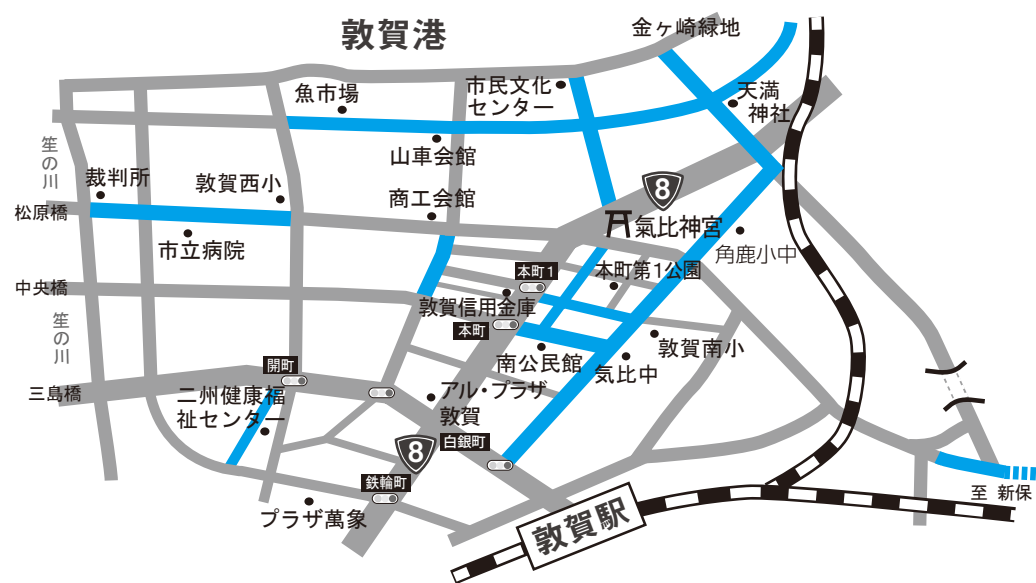


総合運動公園第2駐車場



《冬期間は「駐車禁止区間」が増えます》

11/15 ~ 3/31（冬期間）駐車禁止区間



市では、車道の積雪深10cmを目安に除雪作業を行います。交通量の多い日中は、渋滞や危険を招くおそれがあるため、除雪作業は深夜から早朝にかけて行い、通勤・通学時間に間に合うように努めています。

しかし、降雪量が多いときなどは、作業が遅れる場合もあります。除雪作業がスムーズにできるよう、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先 道路河川課 ☎22-8135